

# お知らせ たかなべ

NO. 2,144

◎毎月第1. 3金曜日発行

◎次回の『お知らせ たかなべ』の発行日は4月1日(金)です

☆在宅医(在宅医は、午前9時から午後5時までです)

3月20日	坂田病院…内・外・婦 蟻塚クリニック…眼	☎22-3426 (小丸下) ☎23-2316 (小丸)
3月21日	内田医院…内 崎浜胃腸科医院…胃腸・肛・外・内	☎23-0041 (小丸) ☎22-3345 (東平原)
3月27日	たかやま小児科…小・アレルギー 河野産科婦人科…産・婦	☎23-4423 (萩原) ☎22-0341 (中鶴)
4月3日	永友胃腸科内科…胃腸・内・小 黒木皮膚科…皮	☎22-3320 (道具西) ☎23-0874 (蚊口下)

※河野産科婦人科(産・婦 ☎22-0341 中鶴)につきましては、上記すべての日において24時間対応いたします。ただし、必ず事前に電話連絡をしてください。

— 国保・高齢者医療係(☎26-2007)からのお知らせ — 健康福祉課

平成23年度の「①高鍋温泉めいりんの湯無料保養券」「②はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証」を交付します。

▲対象者 後期高齢者医療保険加入者(75歳以上の方および障害認定により後期高齢者医療保険の該当となった方)

▲持参するもの 対象者の後期高齢者医療被保険者証・対象者の印鑑

▲交付日 4月1日(金)から

▲交付内容 ①500円×6回分 ②1,000円×24回分

※②については前年度の受療証を回収しますので、持参してください。

— 4月の母子健康手帳交付のお知らせ — 健康福祉課

▲とき 4月1日(金)・15日(金) 受け付け：午前9時30分～9時45分  
4月8日(金)・22日(金) 受け付け：午後1時15分～1時30分

▲ところ 高鍋町健康づくりセンター

▲内容 問診・母子健康保健制度に関する説明(1時間程度)

※医療機関で妊娠判定を受け、経過が安定している方は早め(妊娠11週ごろ)に交付を受けましょう。詳しくは、高鍋町健康づくりセンター(☎23-2323)へ。

— 平成23年度 点訳ボランティア養成講座 受講生募集のお知らせ — 健康福祉課

視覚障がい者が文字点字の情報を待っています。あなたも点字を覚え、パソコン点訳にチャレンジしてみませんか。

▲開講式 4月28日(木) 午後7時から ※受講の申し込みは随時受け付けています。

▲とき 毎月第2・4木曜日 午後7時～9時 ▲ところ 高鍋町老人福祉館

▲費用 年額3,000円(教本・教材・保険料を含む)

※詳しくは、戸田さん(☎23-2485)または大西さん(☎23-5686)へ。

— 高鍋町健康づくりセンタープール 休館日のお知らせ — 健康福祉課

プール清掃および水の入れ替えのため、次の日程で休館します。

▲休館期間 3月28日(月)～30日(水)

— 舞鶴公園桜まつり ライトアップのお知らせ — 産業振興課

▲とき 3月19日(土)～4月10日(日) 午後6時20分～10時

※4月3日(日)には、ステージイベントや物産展が開催されます。

◆本年度の町税の納付はお済みですか。まだの方はお早めに納付をお願いします。

3月27日(日)・4月2日(土)

開庁

3月28日(月)～4月1日(金)

窓口時間延長



年度末・年度初めの町民の皆さんの利便性向上のため、窓口時間を拡大します。

▲▲▲ととと  
上映作品 ところ 高鍋町美術館多目的ホール(先着二百三十席)  
「おくりびと」 ※観覧無料。

映画上映会のお知らせ  
三月二十七日(日) 午前十時三十分から  
午後一時三十分から  
社会教育課

— 宮崎県議会議員選挙に伴うお知らせ — 選挙管理委員会

▲投票日 4月10日(日)

※投票所入場券については、3月22日(火)から郵送で配布する予定です。

◎宮崎県議会議員選挙の選挙公報について

4月4日(月)から、シルバー人材センターにより全戸配布を行います。また、役場本庁舎、高鍋町中央公民館(別館含む)、上下水道課、高鍋町健康づくりセンターにも備え置きをします。

◎郵便等による不在者投票について

身体障害者手帳・戦傷病者手帳などに記載されている要件により、郵便等で自宅から投票できる制度があります。詳しくは、選挙管理委員会(☎23-1745)へお問い合わせください。また、すでに選挙管理委員会の発行する証明書をお持ちの方で、今回の県議会議員選挙において郵便等による不在者投票を希望する方は、4月6日(水)までに投票用紙等の交付を請求してください。

— ガールスカウト高鍋第2団 団員募集のお知らせ — 社会教育課

▲対象者 就学前1年～高校3年生の女子

▲団の方針 ①個性を尊重し、自分で考え、計画・実行する主体性を育てる  
②自然とともに人との交わりを大事に、思いやりのある心を実践に導く  
③体験学習を通して、困難に打ち勝つ心身を育てる  
※資格を有するリーダーが指導します。

▲申し込み 篠原さん(昼：☎22-1021 夜：☎22-1170)へ

— 高鍋町ジュニア・リーダークラブ 第31期生募集のお知らせ — 社会教育課

▲活動目的 地区子ども会への指導や会員相互の協力を通して人間性を啓発し、指導者としての資質を高める

▲対象者 町内在住の中学生・高校生

▲活動内容 高鍋町子ども会関係行事へリーダーとしての参加・県内各市町村のジュニアリーダーとの交流

▲費用 年額500円 ▲申し込み 5月10日(火)まで

※募集案内は、4月12日(火)以降に、町内の中学校・高校を通して配布します。  
※詳しくは、生涯学習係(☎23-3326)へ。

— 小丸河畔運動公園屋内多目的広場の利用について — 社会教育課

小丸河畔運動公園屋内多目的広場が完成し、利用できるようになりました。利用する場合は施設管理係(☎23-3701)への申請が必要です。

※詳しくは、3月18日(金)発行の「広報たかなべ」をご覧ください。

— 平成23年度 公民館講座「専科・自主教室」合同開講式のお知らせ — 社会教育課

▲とき 4月4日(月) 午後7時から ▲ところ 高鍋町中央公民館

※詳しくは、高鍋町中央公民館(☎23-0048)へ。

— 高鍋町美術館 展覧会のお知らせ — 社会教育課

◎実技講座生徒作品展：3月19日(土)～27日(日) ※観覧無料。

◎写真技術講習会受講生作品展(回廊)：3月19日(土)～27日(日) ※観覧無料。

◎アーナー恵子展～LIFE～：3月30日(水)～4月3日(日) ※観覧無料。

◎坂本正直展～玄奘法師求法の旅～：4月9日(土)～5月8日(日)

▲観覧料 大人：210円 小中高生：100円 小学生未満：無料

▲休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)・祝日の翌日(土日祝日を除く)

※エントランスは無料で利用できます。ご自分の作品やコレクションの展示にご利用ください。講演会や展示会などでホール・展示室を利用したい方は、美術館へご連絡ください。

裏面もご覧ください

健康教室 新入会者募集のお知らせ 社会教育課

ストレッチやダンス、ミニバレーボールなどで体を動かしながら健康づくりをしませんか。年齢・性別は問いません。

◎健康教室「**楽笑クラブ**」：毎週木曜日 午前9時30分～11時30分  
**▲ところ** 高鍋町体育館

◎健康教室「**すずらん**」：毎週月曜日 午後1時30分～3時30分  
**▲ところ** 高鍋勤労者体育センター

◎健康教室「**サタディ**」：毎週土曜日 午前9時50分～11時50分  
**▲ところ** 高鍋勤労者体育センター

◎レクリエーションダンス教室：毎週木曜日 午後1時30分～3時30分  
**▲ところ** 高鍋勤労者体育センター

※詳しくは、高鍋町レクリエーション協会の原さん（☎22-2223）へ。

高鍋湿原 開園のお知らせ 社会教育課

**▲開園期間** 3月25日（金）～10月31日（月）  
**▲開園時間** 午前8時30分～午後5時（7月・8月は午後6時まで）  
 ※詳しくは、文化係（☎23-3326）へ。

平成23年度 高鍋駅前自動車等駐車場 定期券申請受付中です 建設管理課

現在使用中の定期券（平成22年度分）は、3月31日（木）をもって使用できなくなります。平成23年度分定期券の使用を希望する方は新たに申請が必要です。

区 分		自動車	自動二輪車	自転車	原動機付自転車
一時駐車	1日1回につき	400円	200円	50円	130円
定期使用	一般 1カ月	4,000円	2,000円	800円	1,600円
	学生 1カ月	3,000円	1,500円	200円	500円
	定期券再交付	1回につき600円			

**▲受付場所** 高鍋町役場 建設管理課（2階）  
**▲持参するもの** 印鑑・使用料・使用する車両の情報（防犯登録番号・車体番号・車体の色・標識番号）・学生証（学生のみ・写し可）  
 ※詳しくは、管理係（☎26-2014）へ。

平成23年度 高鍋町育英会奨学生 募集のお知らせ 教育総務課

**▲対象者** 高校生・大学生・大学院生・修業年限2年以上の専門学校生  
**▲資格** 保護者が町内に2年以上居住していること  
**▲貸与月額** 高校生：15,000円  
 大学生・大学院生・修業年限2年以上の専門学校生：25,000円  
**▲募集期間** 4月11日（月）～5月20日（金）  
 ※申請書類は、教育総務課で入手できます。詳しくは、教育総務係（☎23-0315）へ。

春休み期間中にサイレンを吹鳴します 教育総務課

小・中学校は3月26日（土）から4月5日（火）まで春休みです。春休み期間中、午前10時（外出してもよい時刻）にサイレンを吹鳴します。

暮らしに役立つ出前講座を実施しています（無料） 政策推進課

高鍋町出前講座は、高鍋町の職員が講師となって皆さんのもとへ出張し、講座を行うものです。出前講座メニューなど詳しくは、高鍋町ホームページで見ることができます。

**▲申し込み対象者** 町内に在住、在勤、在学する10人以上で構成された団体およびグループ  
**▲申し込み** 所定の申込用紙に必要事項を記入し、講座開催希望日の30日前までに情報政策係（☎26-2003）へ  
 ※申込用紙は、政策推進課および高鍋町ホームページで入手できます。

東北地方太平洋沖地震に伴う献血に関するお知らせ 健康福祉課

3月12日（土）現在、地震の影響により東北地方で献血を実施できなくなっています。また、関東地区の献血ルームでも献血を実施できない状況にあります。このことを受け、日本赤十字社では九州から輸血用血液の支援を行うこととなりました。高鍋町内では次の通り献血が行われますので、一人でも多くの方の献血へのご協力をお願いします。

◎宝酒造 3月22日（火）午前9時30分～11時30分  
 ◎高鍋信用金庫本店 3月22日（火）午後0時30分～5時  
 ◎九州電力高鍋営業所 3月23日（水）午前9時30分～11時30分  
 ◎高鍋町役場 3月23日（水）午後1時～4時30分  
 ※献血ルームカリーノ（宮崎市：☎0985-23-0007）では、午前10時から午後5時50分まで、随時献血を行っています。  
 ※詳しくは、宮崎県赤十字血液センター（☎0985-50-1800）へ。

4月分から電気料金が値上がりします 政策推進課

平成23年4月分から、「太陽光発電促進付加金（太陽光サーチャージ）」の負担が始まります。太陽光発電促進付加金とは、太陽光発電の普及のために使われる負担金で、電気を使うすべての方（太陽光発電導入者含む）に負担していただくものです。今年度の九州における負担金は1kwhあたり0.07円となり、家庭での平均的な使用量（300kwh/月）の場合、3月分に比べ21円の値上げになります。太陽光発電の普及拡大のために、ご理解とご協力をお願いします。  
 ※詳しくは、資源エネルギー庁 再生可能エネルギー推進室（☎0570-057-333 PHS・IP電話からは ☎03-5520-5500）へ。

有料広告募集のお知らせ 政策推進課

高鍋町では、事業所を対象として「広報たかなべ」および「高鍋町ホームページ」に掲載する広告を随時募集しています。掲載料は次の通りです。

◎広報たかなべ 1号広告（45mm×90mm）：10,000円  
 2号広告（45mm×180mm）：20,000円  
 ◎高鍋町ホームページ（バナー広告）  
 3カ月：15,000円 6カ月：27,000円 12カ月：48,000円  
 ※詳しくは、情報政策係（☎26-2003）へ。

地上デジタル放送視聴のための低所得世帯への支援について 政策推進課

総務省では、地上デジタル放送を視聴できない次の世帯に対して、支援を行っています。

**▲対象世帯** ①生活保護世帯などでNHK放送受信料が全額免除の世帯  
 ②市町村民税が非課税の世帯  
**▲支援内容** 地上デジタル放送対応の簡易なチューナー（1台）の無償給付など  
 ※詳しくは、総務省地デジチューナー支援実施センター（NHK放送受信料全額免除世帯：☎0570-033840 市町村民税非課税世帯：☎0570-023724）へ。  
 ※申込用紙は、政策推進課・税務課・町民生活課・健康福祉課で入手できます。

交通事故にあわれた方への無料相談のお知らせ

◎随時相談 毎週月～金曜日（祝日を除く）午前9時～正午 午後1時～5時  
 ※電話での相談のほか、面談も受け付けています。面談の場合は事前に電話での申し込みが必要です。  
 ◎弁護士相談 毎月第3木曜日 午後1時30分～4時  
 ※面談による相談となります。事前に電話での申し込みが必要です。  
 ※詳しくは、社団法人日本損害保険協会 宮崎自動車保険請求相談センター（☎0985-28-1199）へ。

「お知らせたかなべ」は高鍋町のホームページでもご覧いただけます。  
 ◎URL <http://www.town.takanabe.miyazaki.jp>

宮崎県からの権限移譲により、町内に事務所を置くNPO法人の設立認証、事業報告書等のみに事務所を置くNPO法人（二つ以上の市町村に事務所を置くNPO法人を除く）は、町内での提出先が宮崎県から高鍋町に変わりますので注意してください。

※詳しくは、総合政策係（☎26-2018）へ。

NPO法人の設立認証等に関する事務の取り扱いについて 政策推進課